

災害から身を守るために

保護者・地域の皆様へ

仙台市立東二番丁小学校

【お子さんが学校にいる時の対応】

- 仙台市内で震度5強以上の地震が発生した場合、全校児童を安全に家庭に引き渡します。
※震度5弱以下の場合でも、状況に応じて引き渡しを行います。その際には、メール配信等で連絡します。
- 決定した対応を家庭へ速やかに連絡します。
通信手段が有効な場合・・・一斉メール配信、電話、学校ホームページ等にて
通信手段が遮断された場合・・・校門等、掲示板でのお知らせ

非常時の下校について

震度5強以上の地震発生

校舎外避難（※校庭等）

校舎外避難後の対応決定

非常時下校体制

引き渡し

学校待機

※避難場所は、原則として校庭です。液状化や流動化による地割れ等が発生している場合や暴風等の場合には校舎や体育館への避難もあります。

通信手段が遮断されて、学校から連絡ができない場合には、まず第一に学校に来て、お子さんの安否確認を！

引き渡しの場所は、学校校庭・校舎内です。引き渡すまでは、学校待機とします。

- ・保護者が引き取りできない場合、自宅にいない場合
- ・保護者の方が事前に学校待機を要望している場合
- ・通学路（学区）の安全が確認できない場合（道路の陥没、建物の倒壊、大規模火災発生など）

ご家庭で、ご確認ください！

- 避難所や家族の集合場所（家族がばらばらになった時の集合場所）
- 非常時伝言ダイヤル等による連絡方法 など

＜地震以外での引き渡し＞

- ① 台風等により、通学路の冠水
- ② その他、突風、竜巻、土砂災害等の自然災害が発生した場合
- ③ 東二小の学区周辺（五橋中学校区）において、重大な事件が発生した場合や、その他の人的被害が起きた場合

登下校時の行動について

《登・下校時に地震があった場合》

- ・頭上にもものが落ちてこないか注意します。
 - ・地震が起きた時、学校に近ければ学校に行きます。家が近ければ家に行きます。
 - ・どちらに行くか、判断の目印となる場所を、ご家庭でも確認してください。
- (例)「朝登校している時には、〇〇前の横断歩道付き信号機を渡ったら、学校に行つてね。渡る前ならお家に戻つてね。」

《登・下校時にJアラート等・緊急情報があった場合》

- ・近くのビルに避難します。
- ※あらかじめ、保護者の方が、お子さんと登下校時に歩き、避難が可能なビル等を一緒に確認していただくことをおすすめします。
- ・迷う場合は、学校、自宅いずれか近い方に行きます。
 - ・必要な場合は、近くの人に助けを求めます。

学校周辺地図

